気象警報発表時や大規模地震発生時の対応について

松山市立石井幼稚園

災害対策基本法改正（「避難勧告」廃止）や松山市の防災情報発令時の措置要領に基づき、本園の対応を次のとおりとします。（令和３年５月２０日より運用）

※　災害対策基本法改正（2021.5.20施行）による

<table>
<tr><td>午前７時の時点で</td><td colspan="3">気象庁が中予地方（松山市）に発表</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td>特別警報
（高潮及び波浪を除く）</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>暴風警報
暴風雪警報</td><td colspan="2">大雨警報、洪水警報</td></tr>
<tr><td rowspan="3"></td><td colspan="2">松山市が石井地区に発令（大雨と洪水、土砂災害に関して）</td></tr>
<tr><td>警戒レベル５</td><td>警戒レベル４
（災害発生の恐れが高い）</td><td>警戒レベル３
（災害発生の恐れがある）</td></tr>
<tr><td>「緊急安全確保」</td><td>「避難指示」</td><td>「高齢者等避難」</td></tr>
<tr><td>自宅待機する</td><td colspan="2">自宅待機する</td><td>幼稚園は開園</td></tr>
<tr><td>午前１０時までに</td><td colspan="2">解除されたら
弁当を持って
１１時３０分までに
登園する</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">午前１０時</td></tr>
<tr><td>午前１０時の時点で</td><td colspan="2">継続していたら
臨時休園</td><td></td></tr>
<tr><td>幼稚園での保育時に発表・発令された場合</td><td colspan="2">ＭＡＣメールを送信するので、
速やかにお迎えにきてください。</td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">家を出る前（在宅中）に発生した場合</td><td>松山市で
震度５強以上
の地震を観測したら

臨時休園</td></tr>
<tr><td>※　園から園児の安否等の確認あり</td></tr>
<tr><td>幼稚園での保育時に発生した場合</td><td>幼稚園で避難
［避難場所は
一次 南園庭
二次 石井小運動場］

揺れが収まったら、直ちにお迎えに来てください。（保護者への引き渡し）</td></tr>
</table>

Ｊアラート（全国瞬時警報システム）は、
弾道ミサイル攻撃に関する情報
緊急地震速報
津波警報、気象警報　などで使用されます。

弾道ミサイル攻撃による情報については、保護者の方が適切に判断・行動（頑丈な建物に避難など）してください。安全確保が最優先で、自宅待機等をお願いします。